

がっこうせいかつ
学校生活のきまり

こうがいせいかつ
〈校外生活〉

まるこきたしょうがっこう
丸子北小学校

(一) あそび

- 1 午前10時前には、友達の家に行かない。
- 2 人のめいわくになる遊び、火遊び、エアガン撃つなどのあぶない遊びはぜったいしない。(田の水のとり入れ口をいじったり、作物をいためたり、石をなげたりしない)
- 3 車の通りのはげしい道路やきけんな場所であそばない。
(国道、県道、依田川、池、用水路、駐車場、空き家、工事現場など)
- 4 大人の人がいけない家では、家に入ってはあそばない。
- 5 子どもだけで学区外へあそびにいかない。
- 6 子どもだけでカラオケ、ゲームセンター、バッティングセンター、大型ショッピングセンターなどへ行かない。
- 7 買い食いをしたり、用がないのに店に入ったり、自動販売機をいじったりしない。
- 8 エアガンではあそびません。
- 9 ゲームやカードを家からも持ちだしてあそんだり、カードやソフトなどの貸し借りや交換をしたりしてはいけません。

(二) 交通安全

- 1 「交通のきまり十カ条」をまもる。(1年生～6年生に配布済み)
- 2 自転車のりでは次のことをまもる。
 - ・ 自転車、ヘルメットの安全点検を家の人にしてもらう。
 - ・ 自転車のり禁止道路図をおぼえ、禁止道路では自転車をおしてあるく。
 - ・ 自分の体に合った自転車にのる。(またいで、両足が地面につく大きさ)
 - ・ ヘルメットをかぶってのる。(あごひもをしっかりとめる)
 - ・ 1～2年生は、家の庭、広場、校庭などでのる。
 - ・ 1～2年生は、こどもだけのときは、どろろではのらない。
 - ・ 雪道やこおった道ではのらない。
 - ・ 手ばなしのりや、片手運転はしない。
- ・ キックボード・リップスティック・ローラーズスケートなどののりものは、ルールを守り、公道(こうどう)などめいわくになるような場所で、のらないようにし、あんぜんのためヘルメットをつけましょう。

(三) その他

- 1 知らない人から物もらったり、さそわれたりしてもついて行かない。
(知らない人の車くるま によって、道みちをおしえない)
- 2 困ったことやこわいと思っただことがあったら、近くの大人の人や、「子どもを守る安心の家あんしん いえ」や「子どもを守る安心の車あんしん くるま (タクシー)」にすぐ知らせる。
- 3 身の危険を感じたら、まよわずに大声を出すか防犯ブザーをならし、その場から逃げる。そして、家の人にすぐ知らせるとともに、警察署けいさつしょと学校がっこうに連絡をする。

(四) 外に出かけるとき

- 1 外に出かけるときは家の人に「どこへ、だれと、何をしにいき、何時に帰るか」をしらせてからいきましょう。
- 2 帰宅時刻をまもりましょう。この時刻には家につくように帰りましょう
- 3 子どもだけで店みせに行くのはやめましょう。(家の人にたのまれたときはよい)

(五) その他

- 1 地域の方が見守ってくれています。だれとでも明るくあいさつを交わしましょう。
- 2 スマートフォンやタブレット・ゲーム機きなど、インターネットのつながる機器ききの使用しようについては、十分に家族で話し合い、つかう時間じかんなど、やくそくをきめてから、保護者ほごしゃの責任のもと、使用しようしましょう。

き たく じ こく い え
★帰宅時刻 (家につくじこく)

【1・2月】	4：30	【9月】	5：30
【3月】	5：00	【10月】	5：00
【4・5月】	5：30	【11・12月】	4：30
【6・7・8月】	6：00		